

令和8年度新居浜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新居浜市農業再生協議会では、農業者の高齢化や担い手不足の進行等から、地域の水田農業を支える多様な担い手の確保・育成と経営安定が重要となっている。そこで、地域の担い手への支援や直売所等に出荷する野菜等の生産振興に対する支援や経営所得安定対策の円滑な推進を図るための生産性・品質向上の取組等への支援が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地元産直市のリニューアルに伴い、高収益作物の出荷量を増加させ、消費者へ新鮮で安全・安心な地元農産物を提供していく。また、新居浜市が消費地でもあるという立地条件を活かし、地産地消を図る。担い手支援も加え、少量多品目生産による産地形成を目指す。生産面の取組として農協の各部会で機械化の推進や技術向上、また新規就農者の確保に努め栽培面積の拡大と低コスト化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

耕作放棄地の増加が問題となっている現状をふまえ、担い手の確保・育成に取り組み、認定農業者等への農地の集積・集約化を進め、需要の高い作物の生産を促す。まとまった大規模な農地がない中、農地の排水性の改善や集積等に取り組み、地域における効率的な土地利用にも配慮し、畑地化を図る。特に連作障害が出やすい里芋については、水稻とのローテーションを推進し、収量の安定化を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在の主力品種はヒノヒカリであるが、他の品種も含め夏期の高温障害による品質低下が顕著であるため、高温耐性品種のにこまる・ひめの凜の導入を推進し、良質米生産を目指す。水田の経営面積が狭小で、依然として小規模農家が多く、担い手等への集約も進んでいない状況である。共同機械利用者部会の利用を促進し、生産コストの低減により経営の改善を図る。

(2) 麦

麦の品種については裸麦であり、現在の生産農家は少数であるが、二毛作が可能な戦略作物の一つであるため、担い手である認定農業者等への集積を図り、需要に応じた生産を目指す。

(3) 高収益作物

果菜類については、いちご、きゅうりの栽培が主であり、作業の軽減、効率化のため後継者を育成しながら、高齢者でも無理なく栽培できる高設栽培の普及を推進している。

葉茎菜類については、キャベツ、はくさい、たまねぎ、ほうれんそうの栽培が主である。施設栽培で天候に左右されない周年栽培を推進し、安定した経営を目指す。

根菜類については、さといもの栽培が主であり、平成31年3月に東予地区の4JAが参加する「愛媛さといも広域選果場」が四国中央市に完成したことから、生産者の所得向上に向けて作付けを推進する。

花きについては、しきみ等の切花類の栽培が主であり、産直市等への出荷も多いため、地産地消を推進するとともに、農家所得の向上を図る。

果樹については、いちじく、かき等の栽培が主であるが、新植は少ない状況である。自給的栽培も多く、作付面積の増加は見込めないものの、販売農家については需要動向に対応した改植等を支援することにより、経営の改善を図る。

(4) 地力増進作物

近年注目が高まっている有機栽培、また高収益作物等は土づくりへの取組が重要である。ソルゴー（ソルガム）、れんげ、エンバク、クロタラリア、パールミレット、カラシナにより転換に向けた土づくりへの取組を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	236		240		240	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1		1		1	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	1		2		2	
高収益作物	155		172		172	
・野菜	134		150		150	
・花き・花木	5		5		5	
・果樹	15		16		16	
・その他の高収益作物	1		1		1	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦	担い手に対する支援 （麦）	作付面積	（2025年度） 1.01ha	（2026年度） 1.1ha
2	野菜（キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、かんしょ、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、すいか、スイートコーン、そらまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、オクラ）（基幹作）	担い手に対する支援 （野菜）	作付面積	（2025年度） 23.69ha	（2026年度） 25.00ha
3	野菜（キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、かんしょ、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、すいか、スイートコーン、そらまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、オクラ）（基幹作）	地産地消に向けた所得増加につながる作物生産の取組に対する支援 （野菜）	作付面積	（2025年度） 21.27ha	（2026年度） 28.00ha
4	露地野菜 きゅうり、さといも 施設栽培野菜 トマト、アスパラガス、いちご、こまつな、ちんげんさい、ねぎ、なすび、ピーマン等すべての施設栽培野菜（基幹作）	地域振興作物加算（野菜）	作付面積	（2025年度） 18.05ha	（2026年度） 26.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:新居浜市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手に対する支援(麦)	1	10,000	麦(基幹作)	上記対象作物を実需者と播種前契約をし、出荷販売すること 1圃場につき1回までの助成
2	担い手に対する支援(野菜)	1	12,000	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、かんしょ、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、すいか、スイートコーン、そらまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、オクラ(基幹作)	上記対象作物を出荷販売すること 1圃場につき1回までの助成 3a以上の作付けを対象とする
3	地産地消に向けた所得増加につながる作物生産の取組に対する支援(野菜)	1	8,000	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、かんしょ、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、すいか、スイートコーン、そらまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、オクラ(基幹作)	上記対象作物を出荷販売すること 1圃場につき1回までの助成 3a以上の作付けを対象とする
4	地域振興作物加算(野菜)	1	3,000	露地野菜 きゅうり、さといも 施設栽培野菜 トマト、アスパラガス、いちご、こまつな、ちんげんさい、ねぎ、なすび、ピーマン等すべての施設栽培野菜(基幹作)	上記対象作物を出荷販売すること 1圃場につき1回までの助成 露地野菜は、5a以上、それ以外は3a以上の作付けを対象とする 施設栽培作物は、施設面積を対象とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。